

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成19年5月審査分

平成19年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H19.4	21	5,675	A	対象年月 : 無効もしくはサービス台帳に未登録	D1
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H19.4	21	5,675	A	サービス事業所番号 : 無効もしくはサービス台帳に未登録	D1
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H19.4	21	5,675	A	サービス種類 : 無効もしくはサービス台帳に未登録	D1



**ポイント！ 事業所台帳、事業所基本台帳、サービス台帳**

都道府県は国保連に以下のような事業所の情報を登録しています。

事業所基本台帳・・・事業所番号、指定／基準該当等区分コード等を登録

サービス台帳・・・事業所のサービス種類ごとの届出情報等を登録

事業所基本台帳とサービス台帳を総称して事業所台帳と呼びます。

内容・・・①D0 サービス事業所番号：無効もしくは事業所基本台帳に未登録

対象年月：無効もしくは事業所基本台帳に未登録

②D1 サービスコード（サービス種類）：無効もしくはサービス台帳に未登録

サービス事業所（支援事業所）：無効もしくはサービス台帳に未登録

原因・・・D0については、給付管理票作成時にサービス事業所の番号を誤って入力（記入）した為、都道府県が国保連へ登録している事業所台帳に該当するものがないか、または、サービス事業所の番号が変更になっているのに前の番号を入力（記入）した等の場合にエラーになります。

その他、請求明細書等を提出した事業所が、自事業所の番号を間違えた場合にエラーとなります。

D1については、D0と同様入力（記入）誤り等でエラーになったものですが、入力（記入）した事業所は事業所台帳に登録されているが取り扱っているサービス（訪問介護・訪問看護等）が違うことでエラーになったものです。

対応・・・サービス事業所番号の入力（記入）に誤りがないか、番号が変更になっていないかなどを確認し、誤りがあれば修正して再提出します。

誤りが無い場合は、都道府県が国保連へ事業所を登録する際の誤りや登録忘れ、又は事業所が県への申請の際にサービス種類の記入誤り等の可能性がありますので、都道府県へ照会して下さい。

「備考」欄 エラーコード=D1となる給付管理票の例 (この給付管理票を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連から送付されます。)

様式第十一

給付管理票(平成19年4月分)

保険者番号		保険者名	
9 9 0 0 0 0		△△市	
被保険者番号		被保険者氏名	
0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		フリガナ カゴ 知 介護 太郎	
生年月日		性別	要支援・要介護状態区分
明・大・昭 5年5月5日		男・女	要支援1・2 経過的要介護・要介護1・②・3・4・5
居宅サービス・介護予防サービス 支給限度基準額		限度額適用期間	
19480 単位/月		平成19年1月 ~ 平成19年12月	

作成区分										
① 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成 3. 介護予防支援事業者作成										
居宅介護/介護予防 支援事業所番号	9	9	7	0	0	0	0	0	0	0
担当介護支援専門員番号	9	9	0	0	0	0	0	0	1	
居宅介護/介護予防 支援事業者の事業所名	□□介護事業所									
支援事業者の 事業所所在地及び連絡先	△△県△△市△△町1-2-3									
委託 した場合	委託先の支援事業所番号 介護支援専門員番号									

**エラーの原因と対応**

原因・・  
3行目の「サービス事業者の事業所名」と「事業所番号」に「C事業所」と入力(記入)するべきであったが、誤って「B事業所」と入力(記入)したため、D1エラーとなっています。

対応・・  
3行目のサービス事業所を「C事業所」と修正して再提出してください。

サービス事業者の 事業所名	事業所番号 (県番号-事業所番号)	指定/基幹該当/ 地域密着型 サービス識別	サービス 種類名	サービス 種類コード	給付計画単位数
A事業所	4 8 7 0 0 0 0 0 0 1	指定・基幹該当・ 地域密着	訪問介護	1 1	2 3 1 0
B事業所	4 8 7 0 0 0 0 0 0 2	指定・基幹該当・ 地域密着	通所介護	1 5	1 7 4 8
B事業所	4 8 7 0 0 0 0 0 0 2	指定・基幹該当・ 地域密着	短期入所生活介護	2 1	5 6 7 5

誤: B事業所  
正: C事業所

国保連は、給付管理票に入力(記入)されている事業所番号が、事業所台帳(都道府県が国保連に登録している事業所の情報)に該当するか点検します。該当する事業所がない場合D0エラーとなります。

**事業所台帳**  
(都道府県が国保連に登録している事業所の情報)

事業所名	事業所番号	サービス種類コード
A事業所	487000001	11 訪問介護
B事業所	487000002	15 通所介護
C事業所	487000003	21 短期入所生活介護

国保連は、給付管理票に入力(記入)されているサービスが事業所台帳(都道府県が国保連に登録している事業所の情報)のサービス種類コードに該当するか点検します。該当する事業所がない場合D1エラーとなります。

→ 突合を行う箇所  
→ 国保連が点検時に見る箇所